

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
建築材料等判断基準ワーキンググループ（第7回） 議事要旨

日時：平成31年1月8日（火曜日）14時00分～15時32分

場所：経済産業省別館2階 227 共用会議室

●出席者

・出席委員

田辺座長、井上委員、鈴木（規）委員、辰巳委員、中村委員、望月委員、山下委員

・オブザーバー

ウレタンフォーム工業会、一般社団法人住宅生産団体連合会、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会、一般社団法人日本建設業連合会、国土交通省住宅局住宅生産課

・事務局

吉田省エネルギー課長、田中省エネルギー課長補佐

●議題

- （1）本WGにおける検討について
- （2）建材トップランナー制度の対象となる硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）の選定について
- （3）硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）に関する建材トップランナー制度について

●議事概要

【議題（1）本WGにおける検討について】

事務局より資料に基づき説明。特段の意見なし。

【議題（2）建材トップランナー制度の対象となる硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）の選定について】

事務局より資料に基づき説明。特段の意見なし。

【議題（3）硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）に関する建材トップランナー制度について】

事務局より資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ・いわゆる普及品、いわゆる高付加価値品と書かれているが、具体的に定義されて製品として分かるものなのか。
- ・事業者がどういう表現方法でボード製品を、それを使う建築士や家を建てる人に説明されているのか知りたい。
- ・出荷割合が小さいもの、技術改善が難しいものなどを対象外にするとして、トップランナー制度は何を対象にするのか、わかるように示して頂きたい。
- ・トップランナー制度への期待として、夢のある技術が入ってくれればと思う。新しい技術も含めて全体を睨んでいただき、今後の制度の対象拡大の時に留意いただきたい。
- ・改築時に省エネ性能を高めることをもっと消費者に伝えていただきたい。その時に性能の高いボードを使って快適に住めるということを伝えるべき。
- ・発泡ガスについて、断熱性能を高める効果がある一方、マイナス面はないのかどうか心配もある。
- ・既存の住宅にどうやって断熱材を入れていくのか、住まいの快適性を高める工事をする小さい地元の事業者への広がりをつくっていくことが大事。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396